

寄附にご協力をお願いいたします

桶川市では、平成29年10月に基金条例を施行し、子ども・子育て応援に賛同いただける方に寄附をお願いしております。基金は、「桶川市子ども・子育て支援事業計画」の趣旨に基づき、①子育て支援の環境づくりを推進する事業、②子どもたちの健やかな成長に資する事業、③子育てを支援する施設の整備を推進する事業に用いられます。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

寄附手続き方法

1. 寄附申出書を提出

窓口持参
郵送
FAX
メール

申出書に必要事項をご記入のうえ、子ども未来課へご提出ください。寄附申出書は、市ホームページより取得していただくか、子ども未来課または企画調整課までお申し出ください。
桶川市ホームページ <http://www.city.okegawa.lg.jp/>
ホーム>子ども・教育・青少年>子育て>子育て支援事業>子ども・子育て応援基金への寄附のお願い

2. 納付書を受け取る

お申し出いただいた金額の納付書を郵送いたします。

3. 金融機関窓口から寄附金を納付

〈振込可能な金融機関〉

埼玉りそな銀行 埼玉縣信用金庫 三井住友銀行 東和銀行
足利銀行 みずほ銀行 さいたま農業協同組合 大光銀行
武蔵野銀行 青木信用金庫 川口信用金庫 三菱東京UFJ銀行
三井住友信託銀行 中央労働金庫 りそな銀行 ゆうちょ銀行

■この寄附はふるさと納税になります

この寄附は地方公共団体への寄附（特定寄附金）となり、所得税・住民税が一定額まで控除されます。確定申告手続きに必要な書類（受領書）は、寄附金の受領を確認後、郵送いたします。なお「ふるさと納税ワンストップ特例制度」もご利用いただけます。

ふるさと納税とは？

「ふるさと納税制度」は、「ふるさとを応援したい」という納税者の思いを実現するため、地方公共団体に寄附をした場合に個人住民税と所得税が一定額まで控除される制度です。

■税控除に関するお問い合わせ

桶川市役所 税務課
TEL 048-788-4915（直通） FAX 048-787-5408

■寄附・応援事業に関するお問い合わせ

桶川市役所 子ども未来課 子育て政策・支援係
〒363-8501 桶川市泉一丁目3番28号（2階）
TEL 048-788-4944（直通） FAX 048-786-5882
Email kodomo@city.okegawa.lg.jp

オケちゃん子ども・子育て応援基金

桶川市子ども・子育て応援基金

～ 安心して子育てができる環境づくりを推進するとともに、
子どもたちの健やかな成長を応援します～



●●子ども未来課からのお知らせ●●

桶川市では、平成29年10月に基金条例を施行し、子ども・子育て応援に賛同いただける方に寄附をお願いしております。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

発行：桶川市健康福祉部子ども未来課



桶川市マスコットキャラクター オケちゃん